

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第11条第3項の規定により、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの国又は地方公共団体の機関の請求による住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況について公表します。

閲覧した機関等の名称		閲覧日	利用目的の概要	閲覧に係る住民の範囲
実施機関	調査委託機関			
自衛隊茨城地方協力本部		R3. 5. 19	自衛官募集事務	平成15年4月2日から平成16年4月1日生まれの男女

住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第11条の2第12項の規定により、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの個人又は法人の申出による住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況について公表します。

閲覧した機関等の名称		閲覧日	利用目的の概要	閲覧に係る住民の範囲
実施機関	調査委託機関			
一般財団法人 ゆうちょ財団	一般社団法人 中央調査社	R3. 10. 20	「第5回くらしと生活設計に関する調査」の実施のための対象者抽出	20歳以上の日本人の男女 (飯島 20名)
茨城県保健福祉部 健康・地域ケア推進課	株式会社 常陽産業研究所	R3. 11. 11	①「令和3年度茨城県民健康実態調査」②「令和3年度茨城県民歯科保健基礎調査」の実施のための対象者抽出	①15歳～80歳未満の男女 (市内全域 312名) ②40歳, 50歳, 64歳, 80歳の男女 (市内全域 340名)